

**NIPPON VALQUA INDUSTRIES, LTD.****安全データシート (SDS)****1. 製品及び会社情報**

製品の名称	シールペースト™
製品コード	SEALPE
会社名	日本バルカー工業株式会社
住所	〒141-6024 東京都品川区大崎 2-1-1 Think Park Tower 24F
担当	営業本部テクニカルソリューショングループ
電話番号	03-5434-7379
ファックス番号	03-5436-0571
作成日	平成 6 年 1 1 月 1 0 日
改訂日	平成 2 8 年 1 2 月 1 1 日

2. 危険有害性の要約

GHS 分類		
物理化学的危険性	引火性液体	区分 4
環境有害性	該当なし	
GHS ラベル要素		
絵表示又はシンボル	該当なし	
注意喚起語	該当なし	
危険有害性情報	該当なし	
注意書き		
安全対策	該当なし	
廃棄	該当なし	

3. 組成、成分情報

化学物質、混合物の区分：混合物

成分名	CAS 番号	労働安全衛生法 通知対象物質	PRTR	官報公示整理番号	含有量(%)
無機質充填材	471-34-1	—	—	1-122	40～60
植物性油脂	—	—	—	—	30～50
水素化精製軽質留出物（石油）	64742-47-8	鉱油（168）	—	—	1～10

4. 応急措置

吸入した場合	新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	汚染された衣類を脱ぐこと。 皮膚を速やかに洗浄すること。 多量の水と石鹸で洗うこと。 膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。 汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合	水で数分間、注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 この液体は肺に入ると化学性肺炎の危険が増すので、吐き出させてはならない。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
予想される急性症状及び遅発性症状	吸入した場合：咳、めまい、し眠、頭痛。 皮膚に接触した場合：皮膚の乾燥、発赤。 眼に入った場合：発赤、痛み、かすみ眼。 飲み込んだ場合：咳、めまい、し眠、頭痛、下痢。
最も重要な兆候及び症状	有用な情報なし。
応急措置をする者の保護	火気に注意する。有機溶剤用の防毒マスクが有ればそれを着用する。
医師に対する特別な注意事項	症状に応じた治療をする。

5. 火災時の措置	
消火剤	小火災： 二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤 大火災： 散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
使ってはならない消火剤	棒状注水。 周辺火災の場合には、速やかに容器を安全な場所に移す。 散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。
特有の危険有毒性	熱、火花、火災で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
特定の消火方法	散水以外の消火剤で消火の効果がでない大きな火災の場合には散水する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	防火、防災、耐熱に対応できる保護着を着用する。

6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、すべての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立ち入りを禁止する。 作業の際には適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 適切な防護衣を着けていないときは、破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 風上に留まる。 低地から離れる。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	河川等へ排出され環境への影響をおこさないように注意する。 環境中に放出してはならない。
回収・中和	少量の場合：乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。 大量の場合：盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。 散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。

- 封じ込め及び浄化の方法・機材：危険でなければ漏れを止める。
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
- 二次災害の防止策：すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い上の注意

取扱い

- 技術的対策 「8.暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体排気 「8.暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、局所排気、全体換気を行う。
- 安全取扱注意事項 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
眼に入れないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。
- 接触回避 「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管

- 技術的対策 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とすること。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
- 保管条件 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。
酸化剤から離して保管する。
容器は直射日光や火気を避けること。
容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
施錠して保管すること。
- 混触禁止物質 「10. 安定性及び反応性」を参照。
- 容器包装材料 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度・許容濃度：

各成分の管理濃度、許容濃度をつぎに示す。

成分	管理濃度	許容濃度	
		日本産業衛生学会	ACGIH
無機質充填材	データなし	データなし	10mg/m ³ TWA (2009 年)
植物性油脂	データなし	データなし	データなし
水素化精製軽質留出物（石油）	データなし	データなし	データなし

設備対策

- 蒸気の発生源や取扱い作業場所には、密閉系設備または局所排気装置等を設ける。
防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。

保 護 具	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること〔保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）〕。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

9. 物理的及び化学的性質

外観	黄色～茶色系の粘性流体
臭い	溶剤臭および油脂臭
密度	1.4～1.6g/cm ³
引火点	78℃

10. 安定性及び反応性

安定性	通常取り扱いでは安定である。 加熱により発火する。 流動、攪拌などにより静電気が発生することがある。
危険有害反応可能性	製品としての情報を有していない。 [参考] 無機質充填剤：900℃以上の加熱で熱分解すると酸化カルシウムと二酸化炭素に分解する。
避けるべき条件	加熱、高温、スパーク、火気、及びその他の発火源を避ける。 [参考] 無機質充填剤：熱（900℃以上）。 水素化精製軽質留出物（石油）：強酸化剤との接触を避ける。
混触危険物質	製品としての情報を有していない。 [参考] 水素化精製軽質留出物（石油）：強酸化剤と接触すると反応する可能性がある。
危険有害な分解生成物	製品としての情報を有していない。 [参考] 無機質充填剤：酸化カルシウム 水素化精製軽質留出物（石油）：燃焼等により一酸化炭素が発生する可能性がある。

11. 有害性情報

成分の情報	
急性毒性（経口）	無機質充填剤：ラット LD50：5000mg/kg 以上 水素化精製軽質留出物（石油）：ウサギ LD50：5000mg/kg 以上
急性毒性（経皮）	水素化精製軽質留出物（石油）：ウサギ LD50：2000mg/kg 以上
皮膚腐食性・刺激性	無機質充填剤：ウサギ 500mg/24 時間 以上
眼に対する重篤な損傷・刺激性	無機質充填剤：ウサギ 100mg/24 時間 以上
呼吸感作性	データなし
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	データなし
生殖毒性	データなし
特定標的臓器・全身毒性 （単回ばく露）	データなし

特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	データなし
吸引性呼吸器有害性	データなし [参考] 水素化精製軽質留出物（石油）：GHS の危険有害性区分の判定基準である 40℃で測定した場合の動粘度が 1.452mm ² /s の炭化水素であるため、区分 1 とした。
その他の有害性情報	製品としての安全性試験は行っていない。

12. 環境影響情報

土壌中の移動性	データなし [参考] 水素化精製軽質留出物（石油）：物理化学的性質から見て、大気、水系、土壌環境に移動しうる。
オゾン層への有害性	データなし [参考] 水素化精製軽質留出物（石油）：オゾン層への有害性は無いと思われる。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	汚染容器および包装 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。事業者は残余廃棄物を自ら処理するか又は知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。残余廃棄物は産業廃棄物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で規制されているので、そのまま埋め立てたり、投棄してはならない。
汚染容器および包装	内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理する。

14. 輸送上の注意

国内規制	陸上輸送 消防法・毒劇物法・労働安全衛生法の規定に従うこと。 「危険物の規制に関する規則別表第 3 の 2」に準拠した容器を使用する。 海上輸送 船舶安全法の規定に従うこと。 航空輸送 航空法の規定に従うこと。
国際規制	海上輸送 IMO の規定に従う 航空輸送 ICAO/IATA の規定に従う
特別の安全対策	直射日光を避ける。 容器等に漏れないことを確かめ、転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に 行い、缶の変形を起こさないようにする

15. 適用法令

化学物質管理促進法 (PRTR 法)	非該当
毒物及び劇物取締法	非該当
労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 5 7 条の 2、施行令第 1 8 条の 2 別表第 9) 危険物・引火性の物(施行令別表第 1 第 4 号)
消防法	指定可燃物 可燃性固体類
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物
水質汚濁防止法	輸出排出規制
海洋汚染防止法	油分排出規制
下水道法	鉱油類排出規制

道路法	施行令 第 1 9 条の 1 3 (通行制限物質) に該当しない。
輸出貿易管理令	別表第1、16項(キャッチオール規制)

16. その他の情報

特になし。

本安全データシートは、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、安全データシート中の注意事項は通常の手扱いを対象にしたものです。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は、用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。また、当社は、安全データシート記載内容に十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。